

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R6.1.15）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第201号 令和6年1月15日

1 | 岐阜県食品安全対策協議会の委員を募集します

県では、食品の安全性の確保について、県民の意見を施策に反映することを目的として、「岐阜県食品安全対策協議会」を設置し、消費者や学識経験者、生産者、流通業者の代表の方に委員に就任いただいています。このたび、下記のとおり次期公募委員（消費者代表）を募集しますので、「食品の安全性の確保のために活動したい」「県の食品安全施策に提案したい」等、食品の安全に関心のある方のご応募をお待ちしています。

1 募集人数 若干名

2 任期 2年間（令和6年4月1日から2年間）

3 応募資格

食品の安全について関心があり、令和6年4月1日現在で満20歳以上、県内に居住又は通勤、通学されている方（国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員は応募の対象外です）。

4 応募方法

(1) 提出書類

次の「応募書」及び「作文」（いずれも日本語に限る）を作成の上、郵便、FAX又は電子メールで提出してください。

① 応募書 次の事項をご記入ください。

岐阜県食品安全対策協議会公募委員応募書

1 氏名（ふりがな）、性別、年齢（令和6年4月1日現在）、住所、電話番号

2 職業（例：自営業、会社員、無職 等）

3 国・自治体の各種委員会等の委員やモニターなどの経験

（経験のある方は、国・自治体名、委員会等の名称・内容、期間をご記入ください。）

4 その他の活動経験

（地域づくり、環境保全、福祉・保健医療、消費生活など、団体活動経験の内容と期間をご記入ください。）

5 応募理由

② 作文 以下のテーマについて普段お考えのことを消費者の立場から作文にまとめてください。

テーマ：食品の安全について現在問題だと思うことと、その改善のための方策

字数：800字程度（別紙様式による）

(2) 提出・問い合わせ先

① 郵送：〒500-8570（住所不要）

岐阜県庁 生活衛生課 食品安全推進室 食品安全対策係 あて

② FAX：FAX番号 058-278-2627

③ 電子メール:メールアドレス c11222@pref.gifu.lg.jp

(電子メールの場合、件名を「岐阜県食品安全対策協議会委員募集」とし、Word 又は PDF ファイルで提出願います。)

(3)提出期限

令和6年2月13日(火)

(※郵送の場合は2月13日消印有効、FAX・電子メールの場合は2月13日午後5時必着)

(4)その他

- ・選考の結果は、応募いただいた方全員にお知らせします。(3月下旬を予定)
- ・応募書類はお返ししませんのであらかじめご了承ください。
- ・応募書類に記載いただいた個人情報は、公募委員の選考・依頼事務のみに使用し、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

食品安全対策協議会の概要や応募書等の書式はについて、詳しくは県のホームページをご覧ください。。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/336856.html>

○添付ファイル(PDF)を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
